

高階地区

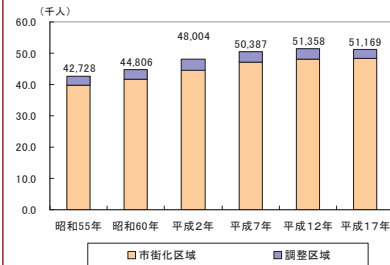
■位置



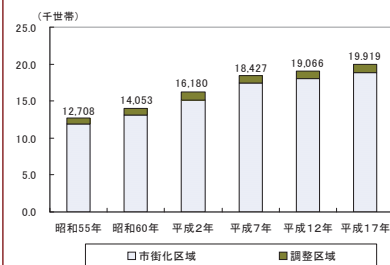
■ひとくちデータ (国勢調査データ)

●地区の面積 約 618.8 ha

●地区の人口推移



●世帯数の推移



※平成21年1月現在
人口 51,410人 世帯数 21,661世帯

●世帯あたり人員 2.4人/世帯

●高齢化率 20.1% (65歳以上)

高階地区は、本市の東南部に位置しており、東武東上線を介して東京方面と強い結びつきを持つ地区です。また、川越市全体の約15%の割合を占める人口を擁し、比較的密度の高い市街地を形成しています。

昭和30年までは「高階村」だった地域で古くからの田園集落地ですが、昭和40年代以降急速に市街化が進行し、現在に至っています。

市街化区域の7割強の区域が、十分な幅員を持った道路や快適な生活環境を形成するための公園等(これらを総称して都市基盤と呼びます)が整備されていません。特に寺尾や砂・新河岸駅周辺の地域においては、人口集積が高いにもかかわらず都市基盤の整備が不十分であり、生活環境・防災環境上の問題が明らかになっています。

そうした中で、新河岸駅を含む砂地区では、**新河岸駅周辺地区整備事業が進められており**、東武東上線川越駅以南の生活拠点としての充実が期待されています。

一方、市街化区域内にあつては生産緑地の割合も比較的多く、地区南部の市街化調整区域では、(仮称)川越市森林公園としての保全・活用も検討されている豊かな樹林地が広がっており、更に新河岸川の周辺には歴史的な緑地空間も多く存在しています。

このように、地区に残された豊かな自然環境を保全・充実・活用しつつ、多くの市民が居住する地区として、生活環境の充実整備を図っていくことが当地区のまちづくりの大きなテーマとなっています。

まちの歳時記

吉田神社、諏訪神社、日枝神社、
巖島神社、氷川神社、勝福寺、
藤間流発祥の地 等

高階地区

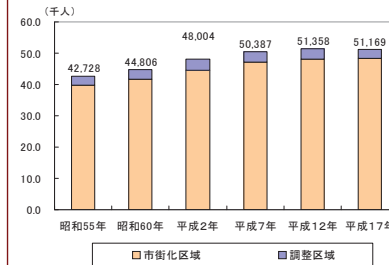
■位置



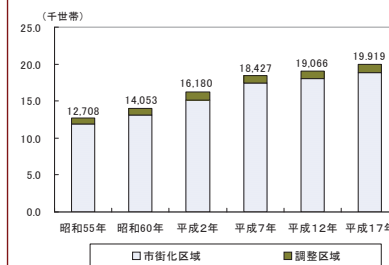
■ひとくちデータ (国勢調査データ)

●地区の面積 約 618.8 ha

●地区の人口推移



●世帯数の推移



※平成21年1月現在
人口 51,410人 世帯数 21,661世帯

●世帯あたり人員 2.4人/世帯

●高齢化率 20.1% (65歳以上)

高階地区は、本市の東南部に位置しており、東武東上線を介して東京方面と強い結びつきを持つ地区です。また、川越市全体の約15%の割合を占める人口を擁し、比較的密度の高い市街地を形成しています。

昭和30年までは「高階村」だった地域で古くからの田園集落地ですが、昭和40年代以降急速に市街化が進行し、現在に至っています。

市街化区域の7割強の区域が、十分な幅員を持った道路や快適な生活環境を形成するための公園等(これらを総称して都市基盤と呼びます)が整備されていません。特に寺尾や砂・新河岸駅周辺の地域においては、人口集積が高いにもかかわらず都市基盤の整備が不十分であり、生活環境・防災環境上の問題が明らかになっています。

そうした中で、新河岸駅を含む砂地区では、**市施行による土地区画整理事業が都市計画決定されており**、東武東上線川越駅以南の生活拠点としての充実が期待されています。

一方、市街化区域内にあつては生産緑地の割合も比較的多く、地区南部の市街化調整区域では、(仮称)川越市森林公園としての保全・活用も検討されている豊かな樹林地が広がっており、更に新河岸川の周辺には歴史的な緑地空間も多く存在しています。

このように、地区に残された豊かな自然環境を保全・充実・活用しつつ、多くの市民が居住する地区として、生活環境の充実整備を図っていくことが当地区のまちづくりの大きなテーマとなっています。

まちの歳時記

吉田神社、諏訪神社、日枝神社、
巖島神社、氷川神社、勝福寺、
藤間流発祥の地 等

1 まちづくりの課題

高階地区は、地区面積の約73%が市街化区域であり、人口密度は地区平均で83.0人/haと、人口密度の高い市街地となっています。しかも、その多くは十分な都市基盤整備がなされないまま無秩序に市街化が進行したものであり、特に防災上の観点から、市街地環境の改善が強く求められています。このような高階地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆市街地環境の改善

高階地区には、道路や下水道等の都市基盤が未整備のまま無秩序に市街地が形成されてきた地域が多くあります。

現在、都市計画道路は6路線が計画されていますが、そのうち新河岸駅前通線、寺尾大仙波線の一部が整備済みの他は、未整備となっています。このため、車両交通を主体とする幹線道路と生活のための道路が明確に区分されておらず、住宅地内に大量の車両が進入するなど、住民の生活が危険にさらされています。また、区画整理済みの地域においても、歩行者の安全確保が問題となっています。

更に、下水道（雨水）が未整備の地域も多く、集中豪雨の際には、雨水排水が処理しきれない状況に陥る場合もあり、浸水の危険のある箇所もあります。公園に関しても、人口の集積状況に比べてその整備量が少なく、防災上の観点からも問題が指摘されています。

今後は、道路網・下水道・公園等の都市基盤整備を手をつけられるところから着実に進め、市街地環境の向上を図っていくことが求められています。

◆新河岸駅周辺地区整備事業の推進

新河岸駅周辺では、新河岸駅へのアクセス道路や駅前広場などが未整備なため、円滑な地域活動にも支障をきたしています。このことから、適切な市街地整備手法により、駅前広場や道路網・踏切の整備等を図るとともに、公共施設整備や新河岸駅の橋上化を進め、駅を中心とした魅力ある生活拠点の形成を図っていくことが必要です。また、安全安心のまちづくりに向けて生活道路を結ぶ新設道路整備を進め、地区内の防災性及び利便性の向上を図ることが求められています。

◆基盤整備済み地における良好な住環境の保全・育成

藤原町・稲荷町・諏訪町・清水町・熊野町や砂新田1～4丁目の土地区画整理事業が施行された地域においては、比較的良好な住環境が形成されています。しかし、こうした基盤整備が完了した地域の中にも、多くの農地が残っているところもあります。

今後は、良好な住宅地環境の保全を図るとともに、こうした農地や未利用地が残っている地域においては計画的な土地利用を進め、未来に向けて安全・快適でゆとりある住環境を形成していくことが必要です。

1 まちづくりの課題

高階地区は、地区面積の約73%が市街化区域であり、人口密度は地区平均で83.0人/haと、人口密度の高い市街地となっています。しかも、その多くは十分な都市基盤整備がなされないまま無秩序に市街化が進行したものであり、特に防災上の観点から、市街地環境の改善が強く求められています。このような高階地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆市街地環境の改善

高階地区には、道路や下水道等の都市基盤が未整備のまま無秩序に市街地が形成されてきた地域が多くあります。

現在、都市計画道路は4路線が計画されていますが、そのうち新河岸駅前通線、寺尾大仙波線の一部が整備済みの他は、未整備となっています。このため、車両交通を主体とする幹線道路と生活のための道路が明確に区分されておらず、住宅地内に大量の車両が進入するなど、住民の生活が危険にさらされています。また、区画整理済みの地域においても、歩行者の安全確保が問題となっています。

更に、下水道（雨水）が未整備の地域も多く、集中豪雨の際には、雨水排水が処理しきれない状況に陥る場合もあり、浸水の危険のある箇所もあります。公園に関しても、人口の集積状況に比べてその整備量が少なく、防災上の観点からも問題が指摘されています。

今後は、道路網・下水道・公園等の都市基盤整備を手をつけられるところから着実に進め、市街地環境の向上を図っていくことが求められています。

◆高階土地区画整理事業の推進

新河岸駅周辺では、市施行による高階土地区画整理事業が昭和42年に都市計画決定されており、現在、事業化のために「高階土地区画整理事務所」を設置しています。

現状では、新河岸駅へのアクセス道路や駅前広場などが未整備なため、円滑な地域活動にも支障をきたしています。このことから、土地区画整理事業の推進により、駅前広場や道路網・踏切の整備等を図るとともに、公共施設整備や駅東側改札口の設置等を進め、駅を中心とした魅力ある生活拠点の形成を図っていくことが必要です。

◆基盤整備済み地における良好な住環境の保全・育成

藤原町・稲荷町・諏訪町・清水町・熊野町や砂新田1～4丁目の土地区画整理事業が施行された地域においては、比較的良好な住環境が形成されています。しかし、こうした基盤整備が完了した地域の中にも、多くの農地が残っているところもあります。

今後は、良好な住宅地環境の保全を図るとともに、こうした農地や未利用地が残っている地域においては計画的な土地利用を進め、未来に向けて安全・快適でゆとりある住環境を形成していくことが必要です。

◆地区を取り囲む豊かな自然環境の保全

地区北東部を流れる新河岸川には、多様な生物が生息する豊かな河川環境が形成されています。ここには近世川越の発展を担ってきた新河岸川舟運の舟着き場などの遺産も残り、自然と一体となった歴史的な空間を形成しています。また、地区南部には、武蔵野の面影を残す豊かな雑木林が広がっています。

市街地内においても、多くの生産緑地や旧暫定逆線引き地区内の農地など、身近な自然が多く残されています。

今後は、こうした地区の特徴である恵まれた自然環境や歴史的資源を生かしながら、うるおいのある生活環境を形成していくことが大切です。

2 まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、高階地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

人に優しい安全なまち 高階

■まちづくりの目標

◆安全・快適な生活環境の整った、豊かな暮らしのまちにしよう

- 子供から高齢者まで地域住民が安心して暮らせるよう、道路・公園・公共施設・下水道等の生活環境整備や防災に強いまちづくりの取り組みを進め、誰もが快適に生活できるまちづくりを進めます。

◆美しい町並みを持った、生き生きと活気あふれる暮らしのまちにしよう

- 便利でのんびりと買い物ができる商業地や公共・教育・文化施設等が充実した美しい町並みが形成され、住民一人一人が生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めます。

◆歩行者優先の道路が整備され、子供から高齢者まで、みんなが楽しく散策できるまちにしよう

- 幹線道路においては歩道を設置し、生活道路においては歩行者に配慮した道路整備に組み合わせながら、地区の住民が安心して歩ける道路づくりを進めます。

◆地区を取り囲む豊かな自然環境の保全

地区北東部を流れる新河岸川には、多様な生物が生息する豊かな河川環境が形成されています。ここには近世川越の発展を担ってきた新河岸川舟運の舟着き場などの遺産も残り、自然と一体となった歴史的な空間を形成しています。また、地区南部には、武蔵野の面影を残す豊かな雑木林が広がっています。

市街地内においても、多くの生産緑地や旧暫定逆線引き地区内の農地など、身近な自然が多く残されています。

今後は、こうした地区の特徴である恵まれた自然環境や歴史的資源を生かしながら、うるおいのある生活環境を形成していくことが大切です。

2 まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、高階地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

人に優しい安全なまち 高階

■まちづくりの目標

◆安全・快適な生活環境の整った、豊かな暮らしのまちにしよう

- 子供から高齢者まで地域住民が安心して暮らせるよう、道路・公園・公共施設・下水道等の生活環境整備や防災に強いまちづくりの取り組みを進め、誰もが快適に生活できるまちづくりを進めます。

◆美しい町並みを持った、生き生きと活気あふれる暮らしのまちにしよう

- 便利でのんびりと買い物ができる商業地や公共・教育・文化施設等が充実した美しい町並みが形成され、住民一人一人が生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めます。

◆歩行者優先の道路が整備され、子供から高齢者まで、みんなが楽しく散策できるまちにしよう

- 幹線道路においては歩道を設置し、生活道路においては歩行者に配慮した道路整備に組み合わせながら、地区の住民が安心して歩ける道路づくりを進めます。

◆地区の歴史や豊かな自然を大切に守り育てながら、うるおいのあるまちにしよう

- ・ 舟運が行われていたところからの地区の歴史を物語る新河岸川や、武蔵野の面影を残す雑木林等の自然・歴史的資源を大切に、うるおいのあるまちづくりを進めます。

■まちづくりの方針の全体構成

1) 土地利用の方針	①面的整備（土地区画整理事業等）による良好な住宅地の形成 ②適切な市街地整備手法による新河岸駅周辺地区整備 ③東京川越線沿道の立地特性を生かした流通業務系沿道利用地の形成 ④生産緑地の保全活用 ⑤旧暫定逆線引き地区の土地利用誘導 ⑥農地・樹林地の保全活用
2) 道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の早期整備 ②新河岸駅周辺の道路・交通環境の整備 ③生活道路の安全確保及び生活利便性の向上 ④危険な交差点の整備・改善 ⑤公共交通の充実
3) 水と緑のまちづくり方針	①新河岸川・不老川の自然環境の保全活用 ②武蔵野の面影を残す豊かな樹林地の保全 ③身近な自然に親しむことができる水と緑のネットワークの形成
4) 景観まちづくりの方針	①道路・公園・公共施設等における質の高い市街地景観の形成 ②地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成
5) 防災まちづくりの方針	①総合的な治水対策の推進 ②防災都市基盤整備の推進 ③個別敷地ごとの防災性能の向上 ④住民の防災意識の高揚
6) 生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①安全でうるおいのある身近な公園の確保・整備 ②公共施設の整備

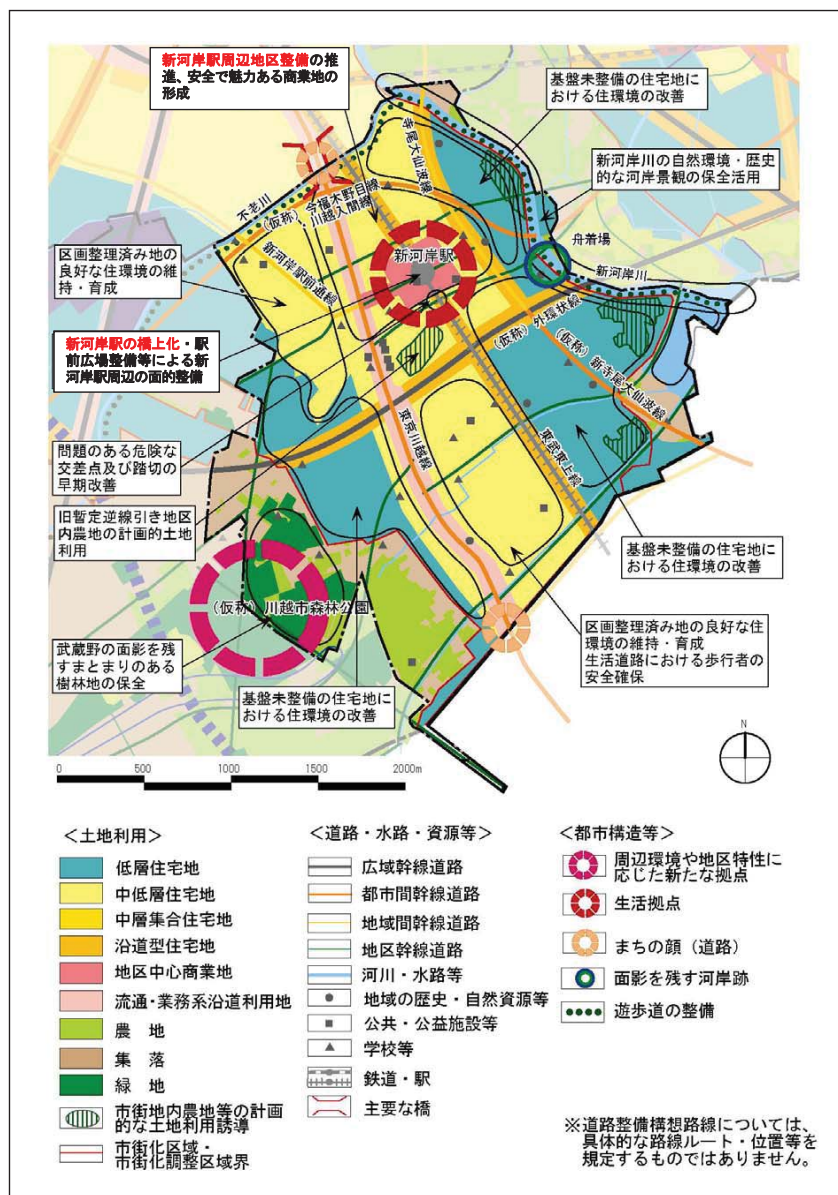
◆地区の歴史や豊かな自然を大切に守り育てながら、うるおいのあるまちにしよう

- ・ 舟運が行われていたところからの地区の歴史を物語る新河岸川や、武蔵野の面影を残す雑木林等の自然・歴史的資源を大切に、うるおいのあるまちづくりを進めます。

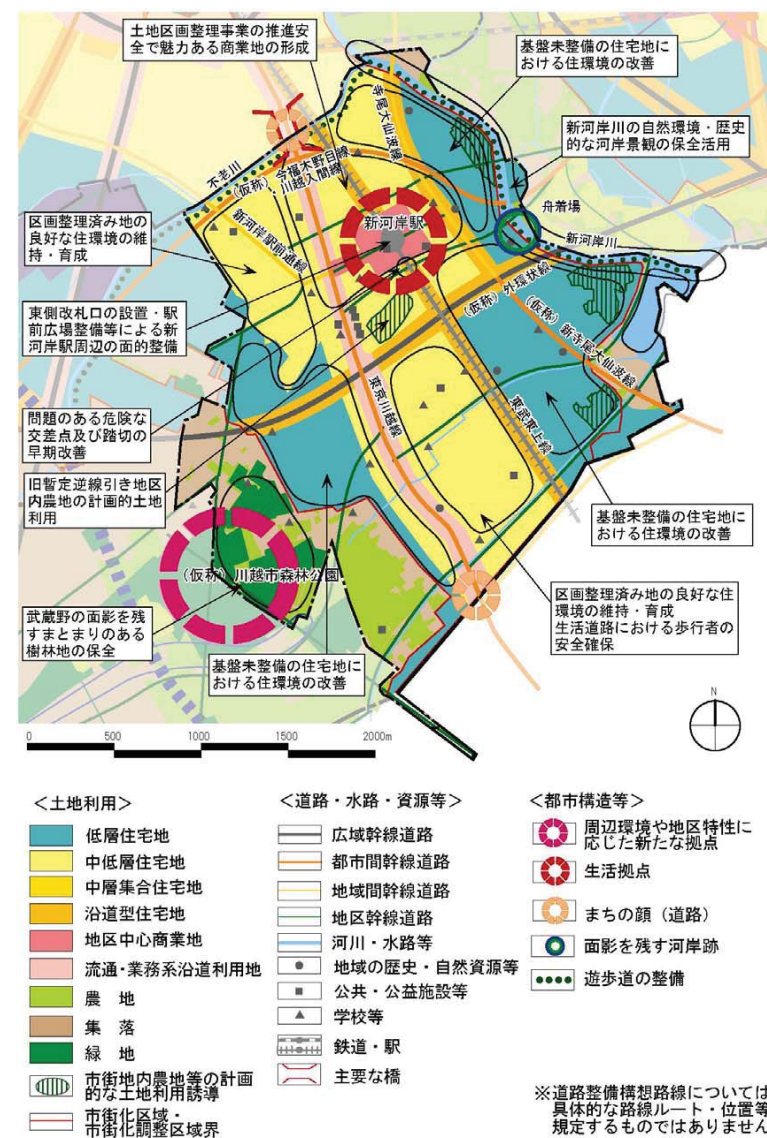
■まちづくりの方針の全体構成

1) 土地利用の方針	①面的整備（土地区画整理事業等）による良好な住宅地の形成 ②高階土地区画整理事業の推進による新河岸駅周辺整備 ③東京川越線沿道の立地特性を生かした流通業務系沿道利用地の形成 ④生産緑地の保全活用 ⑤旧暫定逆線引き地区の土地利用誘導 ⑥農地・樹林地の保全活用
2) 道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の早期整備 ②新河岸駅周辺の道路・交通環境の整備 ③生活道路の安全確保及び生活利便性の向上 ④危険な交差点の整備・改善 ⑤公共交通の充実
3) 水と緑のまちづくり方針	①新河岸川・不老川の自然環境の保全活用 ②武蔵野の面影を残す豊かな樹林地の保全 ③身近な自然に親しむことができる水と緑のネットワークの形成
4) 景観まちづくりの方針	①道路・公園・公共施設等における質の高い市街地景観の形成 ②地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成
5) 防災まちづくりの方針	①総合的な治水対策の推進 ②防災都市基盤整備の推進 ③個別敷地ごとの防災性能の向上 ④住民の防災意識の高揚
6) 生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①安全でうるおいのある身近な公園の確保・整備 ②公共施設の整備

■将来まちづくり方針



■将来まちづくり方針



3 まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために、次の6つの部門の視点からまちづくりの基本的な方針等を整理します。

1) 土地利用の方針

良好な落ち着きのある住宅地としての環境形成を図るため、地区に残されている貴重な自然環境とのバランスに配慮しつつ、次のような取り組みを進めていきます。

①面的整備（土地区画整理事業等）による良好な住宅地の形成

- ・ 藤原町・稲荷町・諏訪町・清水町・熊野町や砂新田1～4丁目の基盤整備が完了した地域においては、良好な住環境の維持・育成を図ります。
- ・ 都市基盤整備が不十分な住宅地においては、秩序ある開発を推進するため、面的整備事業や地区計画制度等の導入を検討し、道路や公園等の整備を進めるなど、安全で快適な住宅地の形成を図ります。
- ・ 市街化区域内の農地においては、計画的な宅地化を誘導・促進し、効率的な土地利用を図りながら、良好な住宅地等の開発を進めます。

②適切な市街地整備手法による新河岸駅周辺地区整備

- ・ 新河岸駅周辺は生活拠点として、安全で魅力ある都市機能の充実したまちづくりを進めるため、個別の道路改良事業等による基盤整備の推進を図ります。
- ・ 既存の商業施設と一体となった商業地として、商店等生活利便施設の充実を進め、地域住民が安心してのんびりと買い物のできる商業地づくりを進めます。

③東京川越線沿道の立地特性を生かした流通業務系沿道利用地の形成

- ・ 東京川越線沿道は、その立地特性を生かして、周辺環境に配慮しつつ商業サービス施設を誘導します。
- ・ 沿道に施設が立地する際には、後背の住宅地や沿道利用者に配慮した緑化を施設に要請します。
- ・ 後背の住宅地の環境に配慮し、防災・防音機能の高い緩衝機能を備えた土地の高度利用を図ります。

④生産緑地の保全活用

- ・ 生産緑地は、まちの身近な農業とのふれあいの場として保全を図るとともに、市民農園等としての利用を検討します。

3 まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために、次の6つの部門の視点からまちづくりの基本的な方針等を整理します。

1) 土地利用の方針

良好な落ち着きのある住宅地としての環境形成を図るため、地区に残されている貴重な自然環境とのバランスに配慮しつつ、次のような取り組みを進めていきます。

①面的整備（土地区画整理事業等）による良好な住宅地の形成

- ・ 藤原町・稲荷町・諏訪町・清水町・熊野町や砂新田1～4丁目の基盤整備が完了した地域においては、良好な住環境の維持・育成を図ります。
- ・ 都市基盤整備が不十分な住宅地においては、秩序ある開発を推進するため、面的整備事業や地区計画制度等の導入を検討し、道路や公園等の整備を進めるなど、安全で快適な住宅地の形成を図ります。
- ・ 市街化区域内の農地においては、計画的な宅地化を誘導・促進し、効率的な土地利用を図りながら、良好な住宅地等の開発を進めます。

②高階土地区画整理事業の推進による新河岸駅周辺整備

- ・ 新河岸駅周辺は生活拠点として、安全で魅力ある都市機能の充実したまちづくりを進めるため、高階土地区画整理事業の推進を図ります。
- ・ 既存の商業施設と一体となった商業地として、商店等生活利便施設の充実を進め、地域住民が安心してのんびりと買い物のできる商業地づくりを進めます。

③東京川越線沿道の立地特性を生かした流通業務系沿道利用地の形成

- ・ 東京川越線沿道は、その立地特性を生かして、周辺環境に配慮しつつ商業サービス施設を誘導します。
- ・ 沿道に施設が立地する際には、後背の住宅地や沿道利用者に配慮した緑化を施設に要請します。
- ・ 後背の住宅地の環境に配慮し、防災・防音機能の高い緩衝機能を備えた土地の高度利用を図ります。

④生産緑地の保全活用

- ・ 生産緑地は、まちの身近な農業とのふれあいの場として保全を図るとともに、市民農園等としての利用を検討します。

⑤旧暫定逆線引き地区の土地利用誘導

- ・ 旧暫定逆線引き地区は、地区の特性・状況等を考慮し必要に応じて土地区画整理事業等の計画的な市街地整備を検討する区域として、基盤整備とあわせた市街化再編入を検討します。

⑥農地・樹林地の保全活用

- ・ 市街化調整区域内に広がる農地・樹林地においては、自然に触れることのできる貴重な場所として、保全します。
- ・ 地区南部に広がるまとまりのある樹林地の保全を図ります。

2) 道路・交通体系のまちづくり方針

東京川越線・(仮称)外環状線等の幹線道路整備を進める一方で、地区住民が安心して生活できる道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の早期整備

- ・ 隣接地区(本庁・南古谷・福原地区)やふじみ野市方面との連絡の円滑化を図りつつ、生活道路への通過交通流入の削減を図るため、以下の幹線道路の整備を推進します。

◆東京川越線

- ・ 地区の主軸となる幹線道路として、拡幅整備を推進します。整備にあたっては、歩行者の安全に配慮し、ゆとりある歩道を設けた道路として整備します。

◆(仮称)外環状線

- ・ 広域幹線道路として整備を推進することにより、周辺地域間との連絡の円滑化及び生活道路への通過交通の削減を図ります。

◆新河岸駅前通り線

- ・ 隣接地区との連携を強化するとともに、新河岸駅へのアクセス道路として、適切な市街地整備手法を検討しながら道路整備を推進します。

◆寺尾大仙波線

- ・ 隣接地区との連携を強化し、また増大する通過交通の分散化を図る路線として整備を推進します。

◆新河岸駅東口駅前通り線

- ・ 隣接地区との連携を強化するとともに、新河岸駅へのアクセス道路として、適切な市街地整備手法を検討しながら道路整備を推進します。

⑤旧暫定逆線引き地区の土地利用誘導

- ・ 旧暫定逆線引き地区は、地区の特性・状況等を考慮し必要に応じて土地区画整理事業等の計画的な市街地整備を検討する区域として、基盤整備とあわせた市街化再編入を検討します。

⑥農地・樹林地の保全活用

- ・ 市街化調整区域内に広がる農地・樹林地においては、自然に触れることのできる貴重な場所として、保全します。
- ・ 地区南部に広がるまとまりのある樹林地の保全を図ります。

2) 道路・交通体系のまちづくり方針

東京川越線・(仮称)外環状線等の幹線道路整備を進める一方で、地区住民が安心して生活できる道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の早期整備

- ・ 隣接地区(本庁・南古谷・福原地区)やふじみ野市方面との連絡の円滑化を図りつつ、生活道路への通過交通流入の削減を図るため、以下の幹線道路の整備を推進します。

◆東京川越線

- ・ 地区の主軸となる幹線道路として、拡幅整備を推進します。整備にあたっては、歩行者の安全に配慮し、ゆとりある歩道を設けた道路として整備します。

◆(仮称)外環状線

- ・ 広域幹線道路として整備を推進することにより、周辺地域間との連絡の円滑化及び生活道路への通過交通の削減を図ります。

◆新河岸駅前通り線

- ・ 隣接地区との連携を強化するとともに、新河岸駅へのアクセス道路として、高階土地区画整理事業において道路整備を推進します。

◆寺尾大仙波線

- ・ 隣接地区との連携を強化し、また増大する通過交通の分散化を図る路線として整備を推進します。

◆ (仮称) 新河岸駅北通り線

- ・ 鉄道で分断される地区を連絡するとともに、幹線道路間のアクセス道路として、適切な市街地整備手法を検討しながら道路整備を推進します。

②新河岸駅周辺の道路・交通環境の整備

- ・ 新河岸駅周辺は、適切な市街地整備手法により、区画道路や東西の駅前広場等の整備を進めます。特に、整備においては歩行者交通に配慮した安全な道路整備を図ります。
- ・ 周辺整備とあわせて、新河岸駅の橋上化を鉄道事業者に要請し、利便性の向上を図ります。

③生活道路の安全確保及び生活利便性の向上

- ・ 高齢者・障害者・子供等に配慮した安心して歩ける生活道路の整備を進めます。
- ・ 交通安全施設や歩道の設置等による歩行者の安全確保を図ります。
- ・ 防犯灯の設置による歩行者の安全確保及び防犯対策を図ります。
- ・ 生活に支障をきたす狭い道路の整備・改善を図ります。
- ・ 緊急車両の進入可能な道路網の整備を進めます。
- ・ 安全で快適なまちづくりに向けた建築活動の指導・啓発（広報でのPR等）を行うとともに生活道路網の整備を推進し、住環境の改善を図ります。

④危険な交差点の整備・改善

- ・ 安全性に問題のある交差点等の整備・改善を図ります。特に、市道0043号線と東武東上線が交差する踏切部分の交差点は、早期に整備・改善を図ります。
- ・ 東武東上線との平面交差により渋滞が発生しているその他の踏切部分においては、連続立体交差化等の計画を促進し、交通の円滑化を図ります。

⑤公共交通の充実

- ・ バスの不便地域の縮小等、公共交通の利便性の向上をバス事業者に要請します。
- ・ 東武東上線の複々線化による鉄道輸送力の増強を要請します。

3) 水と緑のまちづくり方針

新河岸川の自然環境や地区南部に広がるまとまりのある樹林地など、豊かな自然資源を生かしたうおいのあるまちづくりを進めるため、次のような取り組みを進めていきます。

①新河岸川・不老川の自然環境の保全活用

- ・ 新河岸川や不老川の自然形態の良さを残しつつ、市民が安全に水に親しめるよう、河川沿岸の遊歩道整備等を進め、水辺環境・親水空間の形成を図ります。

②新河岸駅周辺の道路・交通環境の整備

- ・ 新河岸駅周辺は、高階土地区画整理事業により、区画道路や東西の駅前広場等の整備を進めます。特に、整備においては歩行者交通に配慮した安全な道路整備を図ります。
- ・ 周辺整備とあわせて、新河岸駅東側の改札口設置を鉄道事業者に要請し、利便性の向上を図ります。

③生活道路の安全確保及び生活利便性の向上

- ・ 高齢者・障害者・子供等に配慮した安心して歩ける生活道路の整備を進めます。
- ・ 交通安全施設や歩道の設置等による歩行者の安全確保を図ります。
- ・ 防犯灯の設置による歩行者の安全確保及び防犯対策を図ります。
- ・ 生活に支障をきたす狭い道路の整備・改善を図ります。
- ・ 緊急車両の進入可能な道路網の整備を進めます。
- ・ 安全で快適なまちづくりに向けた建築活動の指導・啓発（広報でのPR等）を行うとともに生活道路網の整備を推進し、住環境の改善を図ります。

④危険な交差点の整備・改善

- ・ 安全性に問題のある交差点等の整備・改善を図ります。特に、市道0043号線と東武東上線が交差する踏切部分の交差点は、早期に整備・改善を図ります。
- ・ 東武東上線との平面交差により渋滞が発生しているその他の踏切部分においては、連続立体交差化等の計画を促進し、交通の円滑化を図ります。

⑤公共交通の充実

- ・ バスの不便地域の縮小等、公共交通の利便性の向上をバス事業者に要請します。
- ・ 東武東上線の複々線化による鉄道輸送力の増強を要請します。

3) 水と緑のまちづくり方針

新河岸川の自然環境や地区南部に広がるまとまりのある樹林地など、豊かな自然資源を生かしたうおいのあるまちづくりを進めるため、次のような取り組みを進めていきます。

①新河岸川・不老川の自然環境の保全活用

- ・ 新河岸川や不老川の自然形態の良さを残しつつ、市民が安全に水に親しめるよう、河川沿岸の遊歩道整備等を進め、水辺環境・親水空間の形成を図ります。
- ・ 河川改修にあたっては、良好な自然環境を残していくよう、生物生息環境にも配慮した河川環境整備を進めます。
- ・ 新河岸川の河川敷においては、その有効活用を検討します。
- ・ 新河岸川の歴史的な河川景観の保全・復元を図ります。

- ・ 河川改修にあたっては、良好な自然環境を残していくよう、生物生息環境にも配慮した河川環境整備を進めます。
- ・ 新河岸川の河川敷においては、その有効活用を検討します。
- ・ 新河岸川の歴史的な河川景観の保全・復元を図ります。

②武蔵野の面影を残す豊かな樹林地の保全

- ・ 地区南部に広がるまとまりのある樹林地は、市民の森の指定やふるさとの緑の景観地の指定などによる保全策を検討しながら維持・保全を図るとともに、(仮称)川越市森林公園として整備を進めます。

③身近な自然に親しむことができる水と緑のネットワークの形成

- ・ 新河岸川やまとまりのある樹林地等、身近にある豊かな自然環境を楽しむことができるよう、散策路の整備などにより、回遊性のあるゆとりある歩行者空間の形成を検討します。
- ・ 新河岸川の舟着き場や地区内に点在する寺社等の歴史・文化的資源及び樹林地等の自然資源を活用するとともに、そのネットワーク化を検討します。

4) 景観まちづくりの方針

都市デザインに配慮した市街地景観の形成や生活拠点としての顔づくり、地域の自然・歴史的資源の保全・育成など、地区特性に応じた景観形成を図るため、次のような取り組みを進めていきます。

①道路・公園・公共施設等における質の高い市街地景観の形成

- ・ 道路・公園等の公共施設の整備にあたっては、質の高い景観形成を図ります。
- ・ 新河岸駅周辺においては、**新河岸駅周辺地区整備事業**の進捗とあわせて、地域の顔となる生活拠点にふさわしい景観の形成を図ります。

②地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成

- ・ 地区内に点在する雑木林やまとまりのある樹林地等は、地区を特徴づける自然景観として、保全・活用を図ります。
- ・ 寺社の境内に残る樹木・農家の屋敷林・生産緑地等、比較的規模の小さな緑であっても、市街地の貴重な緑として保全・活用を図ります。
- ・ 社寺など地区の歴史的資源の見直し再発見を進め、景観資源としての活用を図ります。

5) 防災まちづくりの方針

災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

②武蔵野の面影を残す豊かな樹林地の保全

- ・ 地区南部に広がるまとまりのある樹林地は、市民の森の指定やふるさとの緑の景観地の指定などによる保全策を検討しながら維持・保全を図るとともに、(仮称)川越市森林公園として整備を進めます。

③身近な自然に親しむことができる水と緑のネットワークの形成

- ・ 新河岸川やまとまりのある樹林地等、身近にある豊かな自然環境を楽しむことができるよう、散策路の整備などにより、回遊性のあるゆとりある歩行者空間の形成を検討します。
- ・ 新河岸川の舟着き場や地区内に点在する寺社等の歴史・文化的資源及び樹林地等の自然資源を活用するとともに、そのネットワーク化を検討します。

4) 景観まちづくりの方針

都市デザインに配慮した市街地景観の形成や生活拠点としての顔づくり、地域の自然・歴史的資源の保全・育成など、地区特性に応じた景観形成を図るため、次のような取り組みを進めていきます。

①道路・公園・公共施設等における質の高い市街地景観の形成

- ・ 道路・公園等の公共施設の整備にあたっては、質の高い景観形成を図ります。
- ・ 新河岸駅周辺においては、高階土地区画整理事業の進捗とあわせて、地域の顔となる生活拠点にふさわしい景観の形成を図ります。

②地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成

- ・ 地区内に点在する雑木林やまとまりのある樹林地等は、地区を特徴づける自然景観として、保全・活用を図ります。
- ・ 寺社の境内に残る樹木・農家の屋敷林・生産緑地等、比較的規模の小さな緑であっても、市街地の貴重な緑として保全・活用を図ります。
- ・ 社寺など地区の歴史的資源の見直し再発見を進め、景観資源としての活用を図ります。

5) 防災まちづくりの方針

災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①総合的な治水対策の推進

- ・ 浸水危険区域の解消を図るため、新河岸川・不老川等河川整備を積極的に促進します。また、寺尾調節池の早期整備を促進します。(寺尾調整池整備済)

①総合的な治水対策の推進

- ・ 浸水危険区域の解消を図るため、新河岸川・不老川等河川整備を積極的に促進します。また、寺尾調節池の早期整備を促進します。（寺尾調整池整備済）
- ・ 地形に起因する局所的な浸水などにより、家屋への被害や交通に支障の生じる箇所においては、解消に向けて総合的に検討し、整備の推進を図ります。

②防災都市基盤整備の推進

- ・ 災害時の救援活動や避難行動が円滑に行えるよう、安全な避難路及び避難場所を確保するとともに、避難場所としての公園・公共施設等の整備を図るなど、防災都市基盤の整備を推進します。
- ・ 主要河川の橋（旭橋・不老橋・御代橋等）においては、避難活動・救援活動に支障をきたさないような整備を検討します。（旭橋・不老橋・御代橋整備済）
- ・ 幹線道路の整備により、延焼遮断帯の形成を図ります。

③個別敷地ごとの防災性能の向上

- ・ 密集市街地においては、個々の建築物の不燃化を促進します。
- ・ 震災時に備えて、建築物の耐震性の向上を促進します。

④住民の防災意識の高揚

- ・ 地区単位の防災組織の育成や高齢者等に配慮した救援・救助体制づくり等により、地区の防災対策の充実を進めます。

6) 生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

良好な生活環境の充実を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①安全でうるおいのある身近な公園の確保・整備

- ・ 市民の憩いの場・スポーツを楽しむ場・自然や歴史に親しむ場などを確保するため、身近な公園としての街区公園や近隣公園の整備、既存の小規模公園の充実を図ります。

②公共施設の整備

- ・ 地区の文化・コミュニティ等の拠点施設の整備を検討します。
(高階市民センター整備(H20.4))

- ・ 地形に起因する局所的な浸水などにより、家屋への被害や交通に支障の生じる箇所においては、解消に向けて総合的に検討し、整備の推進を図ります。

②防災都市基盤整備の推進

- ・ 災害時の救援活動や避難行動が円滑に行えるよう、安全な避難路及び避難場所を確保するとともに、避難場所としての公園・公共施設等の整備を図るなど、防災都市基盤の整備を推進します。
- ・ 主要河川の橋（旭橋・不老橋・御代橋等）においては、避難活動・救援活動に支障をきたさないような整備を検討します。（旭橋・不老橋・御代橋整備済）
- ・ 幹線道路の整備により、延焼遮断帯の形成を図ります。

③個別敷地ごとの防災性能の向上

- ・ 密集市街地においては、個々の建築物の不燃化を促進します。
- ・ 震災時に備えて、建築物の耐震性の向上を促進します。

④住民の防災意識の高揚

- ・ 地区単位の防災組織の育成や高齢者等に配慮した救援・救助体制づくり等により、地区の防災対策の充実を進めます。

6) 生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

良好な生活環境の充実を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①安全でうるおいのある身近な公園の確保・整備

- ・ 市民の憩いの場・スポーツを楽しむ場・自然や歴史に親しむ場などを確保するため、身近な公園としての街区公園や近隣公園の整備、既存の小規模公園の充実を図ります。

②公共施設の整備

- ・ 地区の文化・コミュニティ等の拠点施設の整備を検討します。
(高階市民センター整備(H20.4))